

第 3 編

基本計画

第1章 基本フレーム

- 1 人口 36
- 2 産業別人口 38

第2章 パートナーシップまちづくりプラン

- 1 安全・安心な暮らしづくりプログラム 42
- 2 資源循環都市づくりプログラム 45
- 3 市民の元気づくりプログラム 48
- 4 花文化のあるまちづくりプログラム 51
- 5 健やかな子どもの育成プログラム 54
- 6 民間を生かす小さな市役所づくりプログラム 57

第3章 部門別計画

- 1 部門別計画の体系 60
- 2 部門別計画の見方 62
- 3 部門別計画 65

1

人口

■人口

本市の人口は、昭和35年から昭和55年まで急激に増えました。また、それ以降も安定的に人口は増加し、平成17年には68,285人になりました(国勢調査:速報値)。

今後も緩やかな人口増加が続くことが見込まれ、加えて市民が暮らしやすい快適なまちづくりを進めることによって人口増加を目指します。

したがって、本計画の目標年次である平成27年における目標人口を72,000人に設定します。

※基本フレームの設定に際しては、平成12年までのデータを使用しています。

	H2 1990年	H7 1995年	H12 2000年	H17 2005年	H22 2010年	H27 2015年
総人口(人)	62,159	64,869	66,495	68,400	70,200	72,000
男性(人)	30,871	32,193	33,235	34,300	35,100	35,900
女性(人)	31,288	32,676	33,260	34,100	35,100	36,100
世帯数(世帯)	19,679	21,883	23,557	25,000	26,200	27,500

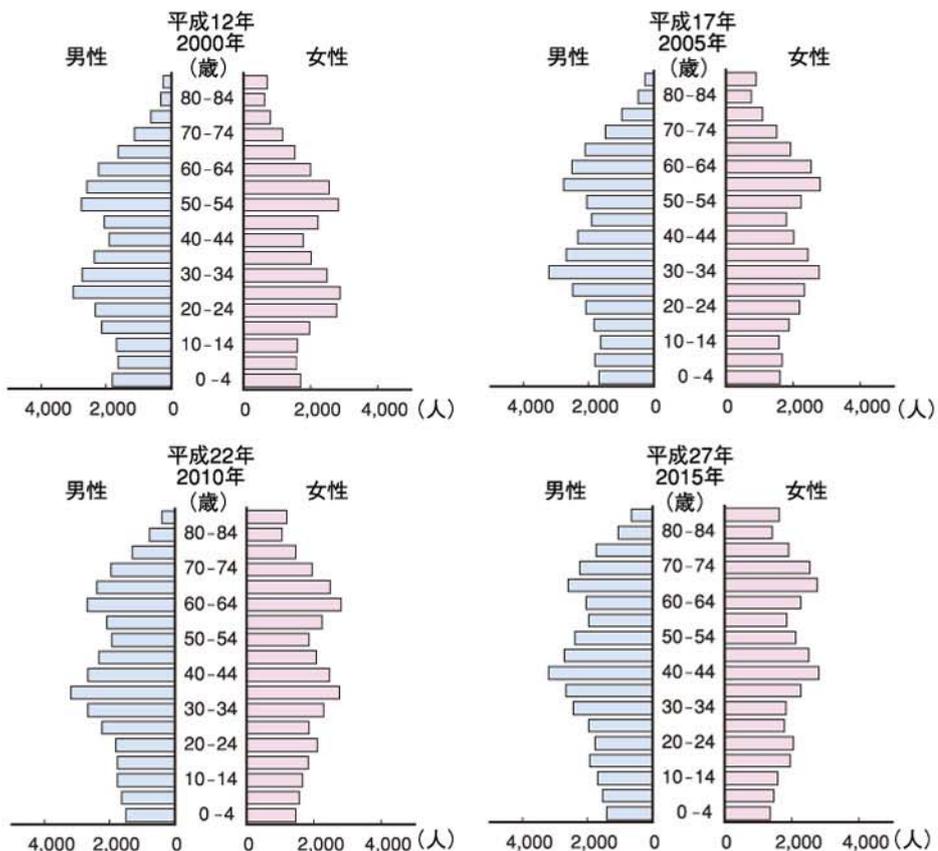
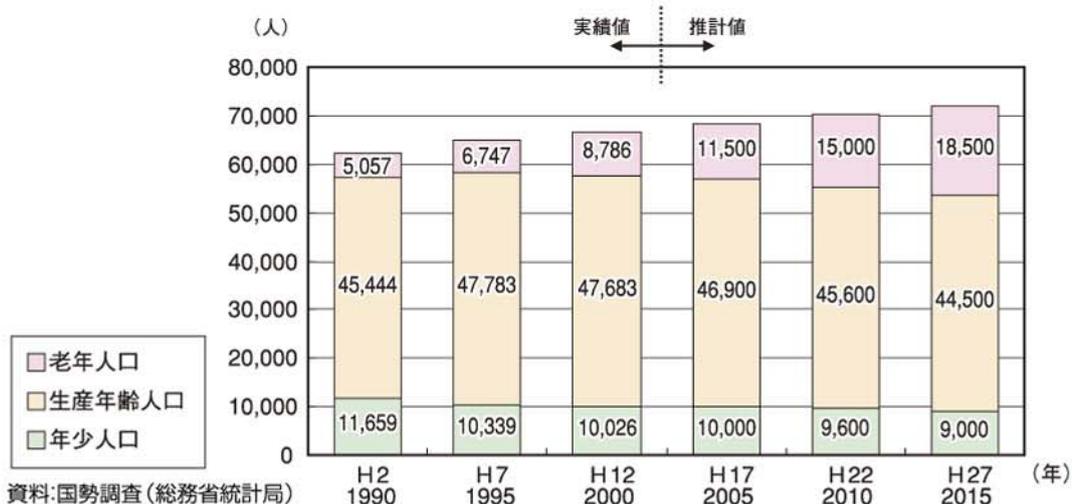


資料:国勢調査(総務省統計局)

■年齢別人口

年齢別人口については、平成27年において、年少人口(0歳~14歳)が12.5%、生産年齢人口(15歳~64歳)が61.8%、老年人口(65歳以上)が25.7%となると推計され、今後は少子化・高齢化の進行が急激に進むことが予測されます。

	H2 1990年	H7 1995年	H12 2000年	H17 2005年	H22 2010年	H27 2015年
総人口(人)	62,159	64,869	66,495	68,400	70,200	72,000
年少人口(人)	11,659 (18.8%)	10,339 (15.9%)	10,026 (15.1%)	10,000 (14.6%)	9,600 (13.7%)	9,000 (12.5%)
生産年齢人口(人)	45,444 (73.1%)	47,783 (73.7%)	47,683 (71.7%)	46,900 (68.6%)	45,600 (65.0%)	44,500 (61.8%)
老年人口(人)	5,057 (8.1%)	6,747 (10.4%)	8,786 (13.2%)	11,500 (16.8%)	15,000 (21.4%)	18,500 (25.7%)



第1編
序
論

第2編
基本
構想

第3編
基本
計画

第1章
基本
フレーム

第2章
まちづくり
プラン

第3章

第1節
生活
環境

第2節
保健
福祉

第3節
都市
基盤
振興

第4節
教育
文化

第5節
交流
と
市民
参加

第6節
計画
推進

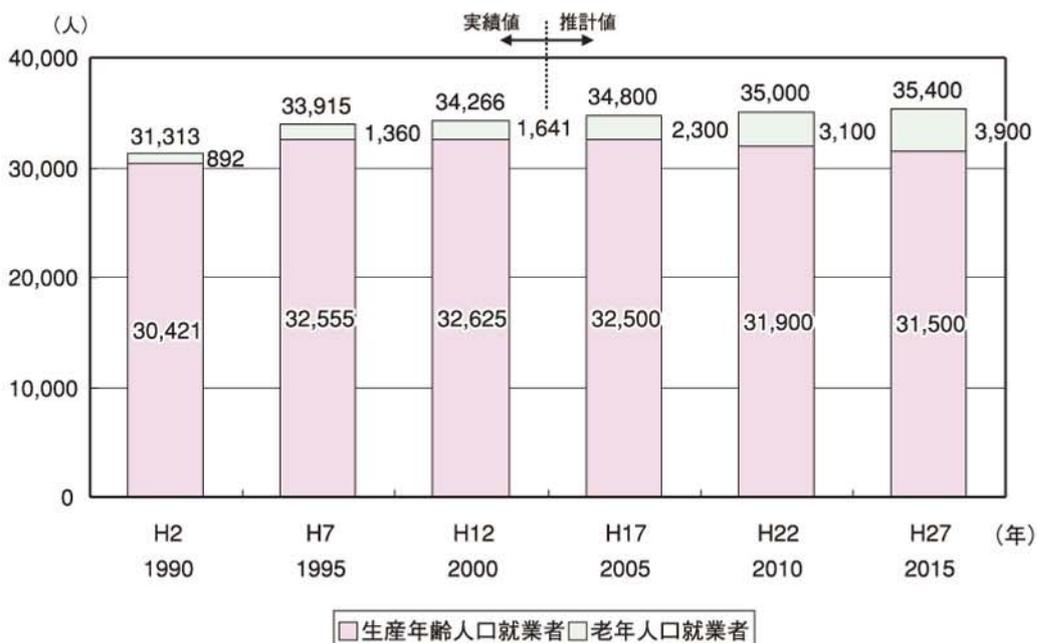
2

産業別人口

■就業者数

本市では、人口の増加に伴って就業者数も増加しており、平成12年には34,266人となっています。

今後、生産年齢人口(15歳～64歳)の減少に伴い、当該年齢の就業者は減少する一方、老年人口(65歳以上)の就業者は増加傾向にあり、今後も増加すると予測されます。この結果、本市における就業者数は今後もやや増加し、平成27年には35,400人になりますが、就業者の高年齢化が進むと想定されます。



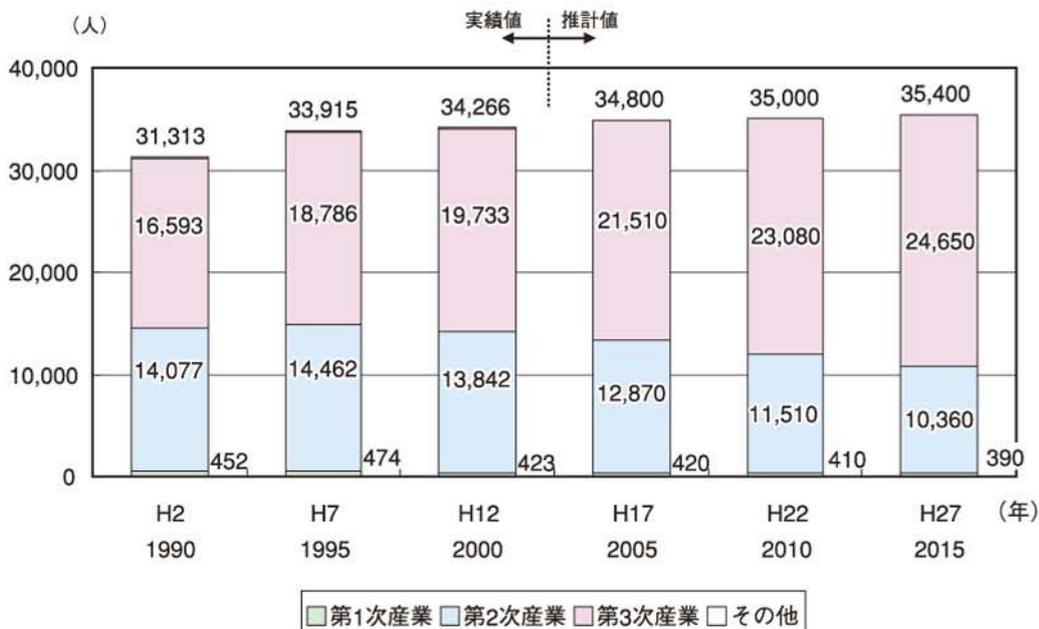
資料:国勢調査(総務省統計局)

産業別構成

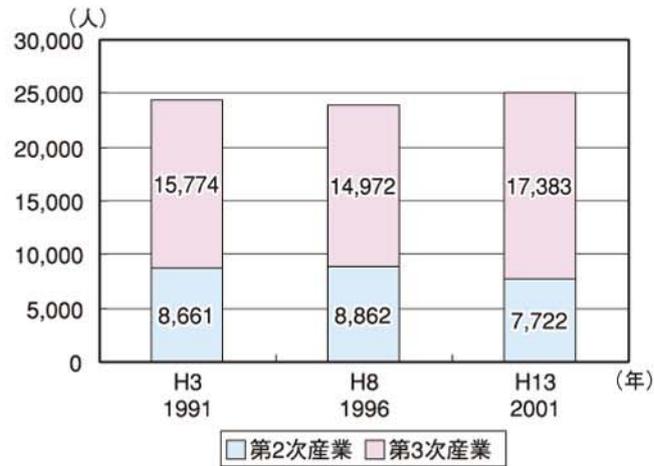
産業別分類による就業者の状況は、第3次産業就業者が増加し、第1次産業及び第2次産業の就業者が減少しています。

この傾向は今後も継続すると見通されるため、平成27年において、第1次産業就業者数は390人、第2次産業就業者数は10,360人、第3次産業就業者数は24,650人となると推計されます。

	H2 1990年	H7 1995年	H12 2000年	H17 2005年	H22 2010年	H27 2015年
就業者数(人)	31,313	33,915	34,266	34,800	35,000	35,400
第1次産業(人)	452 (1.4%)	474 (1.4%)	423 (1.2%)	420 (1.2%)	410 (1.2%)	390 (1.1%)
第2次産業(人)	14,077 (45.0%)	14,462 (42.6%)	13,842 (40.4%)	12,870 (37.0%)	11,510 (32.9%)	10,360 (29.3%)
第3次産業(人)	16,593 (53.0%)	18,786 (55.4%)	19,733 (57.6%)	21,510 (61.8%)	23,080 (66.0%)	24,650 (69.6%)
その他(人)	191 (0.6%)	193 (0.6%)	268 (0.8%)	— (—)	— (—)	— (—)

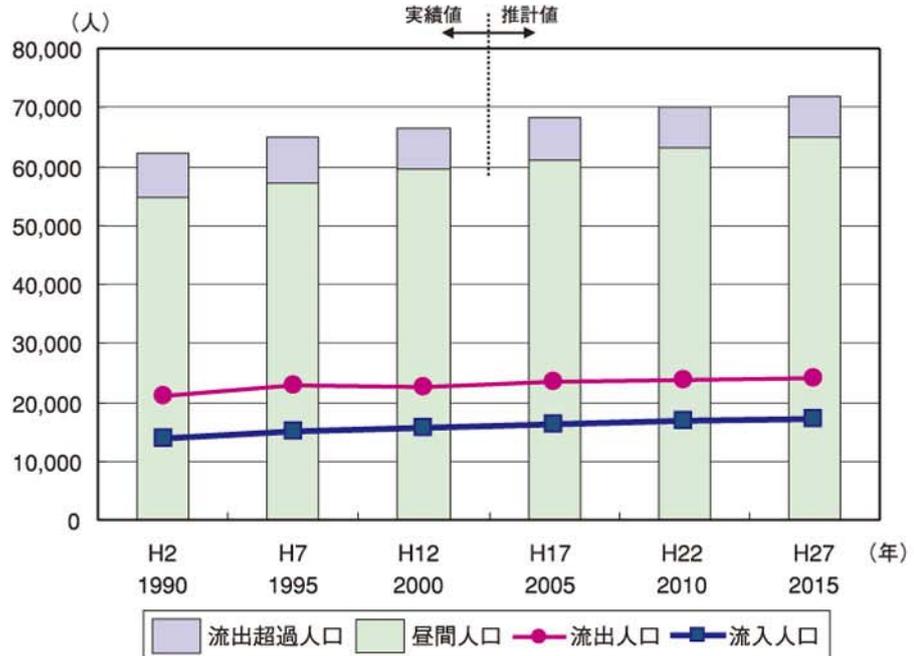


資料:国勢調査(総務省統計局)



		平成3年	平成8年	平成13年
第2次産業	従業者数(人)	8,661 (35.4%)	8,862 (37.2%)	7,722 (30.8%)
第3次産業	従業者数(人)	15,774 (64.6%)	14,972 (62.8%)	17,383 (69.2%)

資料:事業所統計



		夜間人口(人)	流出人口(人)	流入人口(人)	流出超過人口(人)	昼間人口(人)	昼間人口割合(%)
1990	平成 2年	61,981	21,099	13,899	7,200	54,781	88.4%
1995	平成 7年	64,812	22,920	15,319	7,661	57,211	88.3%
2000	平成12年	66,345	22,750	15,987	6,763	59,582	89.8%
2005	平成17年	68,400	23,500	16,300	7,200	61,200	89.5%
2010	平成22年	70,200	23,800	16,800	7,000	63,200	90.0%
2015	平成27年	72,000	24,100	17,100	7,000	65,000	90.3%

資料:国勢調査(総務省統計局) ※夜間人口は年齢不詳を除く

第2章

パートナーシップ
まちづくりプラン

基本計画の部門別計画に位置づける施策・事業のうち、特に、市民の「参画と協働」によって進めていくことが大切なまちづくりのテーマを6つ設定しました。設定するにあたっては、市民まちづくり会議を通じて市民が作成した「市民提案プラン」との関係性を考慮しました。

そして、このテーマに沿って行政が責任を持って実施していく施策・事業と市民が主体的な役割を発揮しながら取り組む活動を「パートナーシップまちづくりプラン」としてまとめました。

このプランで位置づける施策・事業は、個々に進めるのではなく、テーマに基づき市民と行政、市民同士の対話による共感と相互の信頼関係に基づいたパートナーシップにより推進します。

第1編
序
論第2編
基本
構想第3編
基本
計画第1章
基本
フレーム第2章
パート
ナーシ
ップ
まち
づく
り
プ
ラン

第3章

第1節
生活
環境第2節
保健
福祉第3節
都市
基盤
・
産業
振興第4節
教育
文化第5節
交流
と
市民
参加第6節
計画
推進

◆背景とねらい

全国的な治安の悪化と身近な場所での犯罪の発生、東海豪雨などの集中豪雨による都市災害の発生、東海地震の防災対策強化地域の指定などから、市民の防犯・防災対策に対する関心は高まっており、市民意識調査でも「市の施策に対する重要度」に関して、「犯罪のない安心感」「防災に対する安心感」が他の項目に比べて際立って高いポイントとなっています。

このような背景を踏まえ防犯・防災対策を進めるには、犯罪や災害の発生を未然に防ぐ予防策と発生直後の迅速に対応できる応急対策により被害を最小限にとどめることが重要です。中でも、市民一人ひとりの心構えと発生後の対応が非常に重要になってきます。

そこで、地域と行政、警察、消防との連携を強化するとともに、各地区における自主的な防犯・防災活動の推進を図ります。

◆プログラムの目標

行政による防犯・防災体制の構築と市民一人ひとりの防犯・防災意識を基本とした地域における防犯・防災活動の展開により、犯罪を未然に防ぐとともに、災害が発生しても最小限の被害に抑えることができるまちを目指します。

◆市が推進する施策と主な事業

(1) 防災拠点の整備

緊急時に迅速な対応ができるように、緊急出動、情報連絡、避難などの拠点となる施設を市内に適切に配置します。また、その施設の期待される機能が円滑に発揮できるように災害に強い施設づくりを進めます。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
公共施設耐震化事業	市	構造耐震判断指数が低い施設及び木造建築物の改修	○	○
南部地域への出張所建設事業	市	市内全域の「緊急車両6分以内到着体制」を実現するための出張所の建設	○	
洪水調節整備事業	市	ため池を改修して洪水調節量を増やす	○	○

(2) 応急体制の確立

被害を最小限にとどめるには、緊急時に如何に効果的かつ迅速な対応ができるかが鍵を握っています。そのため、緊急時において関係者・住民が適切な行動ができるよう徹底するために、日常的な訓練の実施と情報共有及び指導體制の強化を進めます。

また、地域における日常活動と情報連絡体制は、犯罪の未然防止にも役立つものであり、防犯対策の面からも活動の充実を図ります。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
行動マニュアルの作成と普及	市	市職員及び市民が緊急時にとるべき行動を示したマニュアルの作成とPR	○	○
市民・職員による防災訓練	市	ボランティアの受け入れ体制の確立、避難所訓練の実施など、避難所での迅速な対応ができる体制の確立	○	○
防犯指導員の配置	市	地域の防犯教室活動を推進するために、防犯指導員を配置	○	○
危険度情報の提供	市	災害の危険度や犯罪の発生状況に関する情報を市民に提供	○	○

◆市民の役割と活動目標

(1) 防災活動

市内各地で自主防災組織の設立が進んでいますが、こうした組織を有効に機能させるためには、地域で防災を考えるきっかけとなるような活動を自主的に展開し、住民一人ひとりが防災に対する危機意識を高める必要があります。

そこで、町内会などが中心となって、地域住民が気楽に参加できる次のような活動を展開することが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 地域の年中行事で防災・防犯訓練の実施
- 防災キャンプ(模擬避難所生活)の実施
- DIG(災害図上訓練)の実施
- 手作りの地域防災マップの作成
- 防災研修会の実施

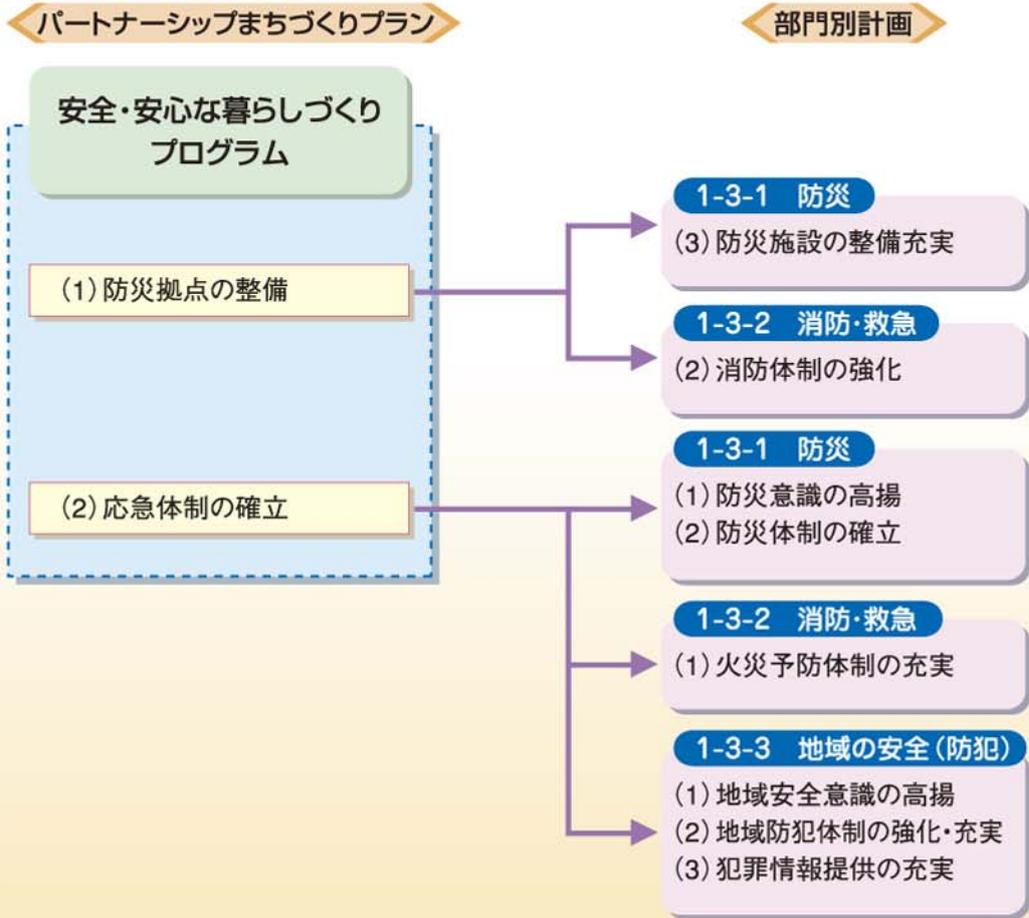
(2) 防犯活動

増加する犯罪から身を守るためには、住民一人ひとりが犯罪に対する警戒意識を高め、日常生活の中で犯罪に合わないような行動を身につける必要があります。また、犯罪の発生防止を図り、犯罪が起きにくい地域を形成するために、地域住民が協力して目に見える防犯活動を展開する必要があります。こうした活動は継続的に行うことが重要です。そのため、住民が日常生活の中で無理しなくてもできる次のような活動を展開することが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 巡回パトロール(地域単位でパトロール隊を結成)
- 24時間ウォーキング作戦(パトロールを兼ねた散歩)
- まち中ライトアップ作戦(各家庭での門灯の点灯、人感ライトの設置)
- 児童見守り隊の結成
- あいさつ運動・声かけ運動

◆ パートナーシップまちづくりプランと部門別計画との関係



2

資源循環都市づくりプログラム

◆背景とねらい

平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定され、循環型社会システムに転換し、持続可能な社会を実現することが我が国の重要な課題となっています。本市においても「循環都市とよあけ100年プラン」を平成13年に策定し、生ごみの分別収集による可燃ごみの減量化とともに、市内の一部地域をモデル地区として生ごみ堆肥化による有機循環推進事業を実施してきました。今後この事業を拡大するためには、市民・農家などの協力と市民生活の中で有機資源を積極的に活用する仕組みづくりが必要となります。

また、本市は下水道整備事業を積極的に推進し、水質浄化に努めてきましたが、地形的にため池が多く残されているため、ため池の水質の浄化とその水を有効に活用した良好な水循環を形成することが課題となっています。

このような実績と課題を踏まえ、市民参加のもとに生ごみの堆肥化と活用を全市的に推進し、資源循環のさらなる拡大を図るとともに、下水道の整備、ため池の整備を進め、良好な水循環と水質浄化に努めます。

◆プログラムの目標

有機循環事業の推進や下水道・ため池の整備を契機として、市民ぐるみの資源循環システムを構築し、地球環境問題に積極的に貢献するまちづくりを進めるとともに、良好な水環境や有機資源を活用した安全な食材の提供など、自然環境と調和した豊かな市民生活の実現を目指します。

◆市が推進する施策と主な事業

(1) リサイクルの推進

現状の分別収集体制を拡充し市民が分別収集に協力しやすい環境を整備するとともに、リサイクル製品の普及を図り、リサイクルの一層の推進とごみの減量化を推進します。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
リサイクル施設の整備	市	資源ごみを常時持ち込むことができるリサイクル施設を各地に配置	○	○

(2) 有機循環事業の推進

生ごみ堆肥化施設の整備による生ごみの分別回収を全域に拡大するとともに、市民の理解と協力を促進するために、生ごみ堆肥を使った市民菜園や花壇づくり、有機農産物の直売など、有機循環により豊かな市民生活を送ることができる環境整備を進めます。

第1編
序論第2編
基本構想第3編
基本計画第1章
基本フレーム第2章
パートナーシップ
まちづくりプラン

第3章

第1節
生活環境第2節
保健福祉第3節
都市基盤・
産業振興第4節
教育文化第5節
市民交流と
市民参加第6節
計画推進

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
生ごみ堆肥化施設の整備	市	生ごみを堆肥化する処理施設の整備	○	
市民菜園の設置	民間・市	遊休農地を活用して、市民菜園の場所・区画数を拡大	○	○
産直所の設置	民間	市内生産者が消費者に自ら生産した農産物を直接販売する施設の増設	○	○

(3) 水質浄化の推進

これまで市街化区域で整備を進めてきた公共下水道整備を市街化調整区域に拡大するとともにため池や河川の整備を行い水質浄化に努め、良好な水環境を形成します。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
下水道整備事業	市	公共下水道の整備	○	○
合併処理浄化槽推進事業	市	工事費の補助	○	○
ため池親水護岸整備事業	市・県	勅使池などのため池を改修し、環境整備する	○	○

◆市民の役割と活動目標

(1) 分別の徹底

資源循環を推進するためには、資源ごみの品質を確保することが重要であり、そのために分別の基準に基づいて市民が確実に分別を実行することがポイントになります。それには、行政による普及啓発だけではなく、市民同士で意識を高め合い、資源循環社会の形成に向けた風土づくりを進めることが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 環境学習活動
- リサイクル製品の購入
- 市民同士のPR・情報交流活動

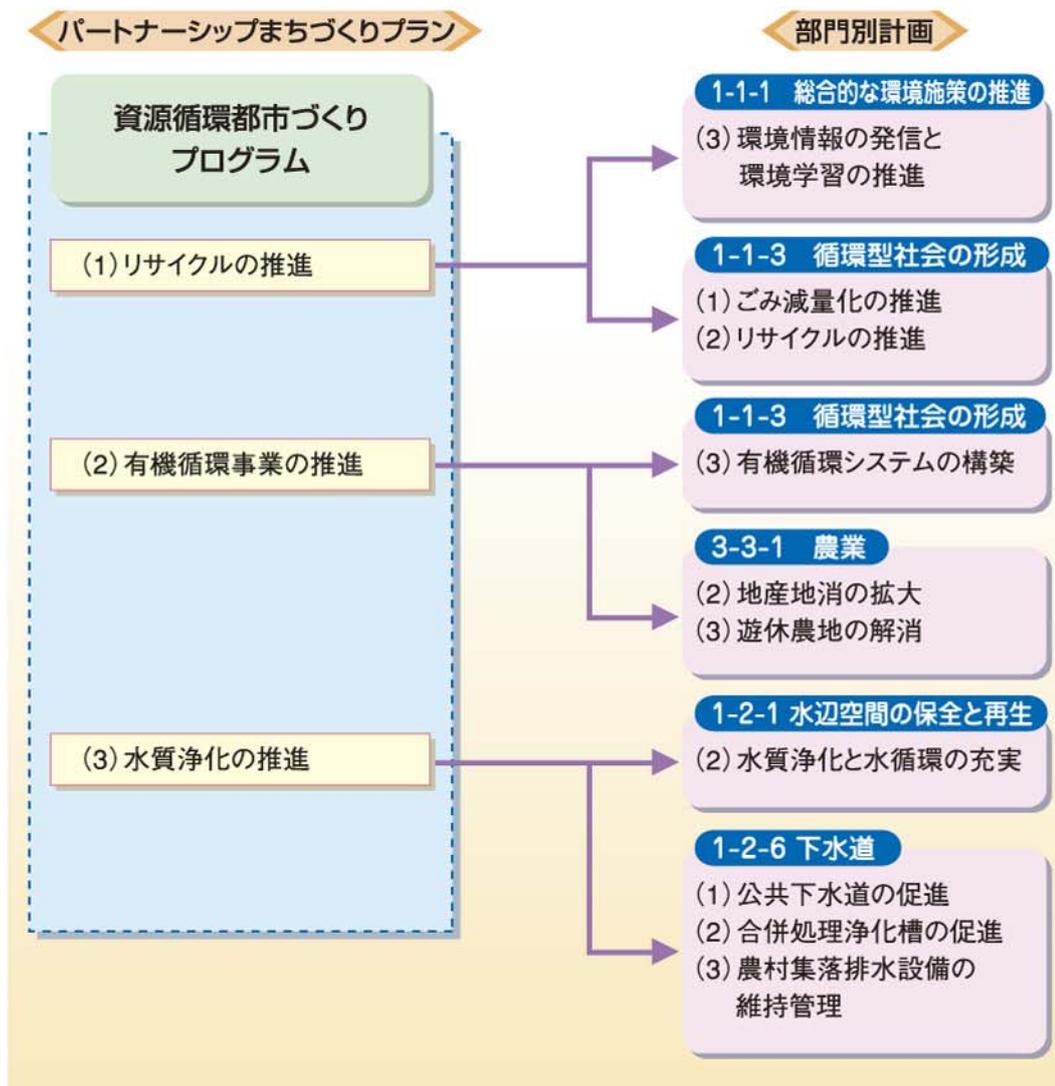
(2) 有機循環のネットワークづくり

有機循環を推進するためには、幅広い市民の理解と協力の他に、生ごみ堆肥の消費を拡大するための農業者や流通業者の協力が重要になります。また技術的な課題も多いため、専門家の協力も必要になります。このような幅広い関係者間の協力関係を構築するために、市民主導型で行政、市民、農業生産者、JA、市民活動団体、専門家、関連事業者による有機循環推進プロジェクト組織の立上げと自主的な活動の広がりが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- ネットワーク組織の立ち上げ
- 関係者間の情報交流の促進
- 有機循環を推進する方策の研究と普及

◆ パートナーシップまちづくりプランと部門別計画との関係



3

市民の元気づくりプログラム

◆背景とねらい

急激な高齢化の進行と要支援・要介護者の増加に伴う介護給付費の急増により、予想される介護保険財政の逼迫を背景として、平成17年に介護保険法が大幅に改正され、介護保険サービス体系も予防重視型に大きくシフトしました。

豊かな高齢社会を築くためには、介護保険制度に基づく公的なサービス（フォーマルサービス）だけでなく、地域住民やNPO等による支え合い・助け合いの地域福祉活動（インフォーマルサービス）を充実することが大切です。

また、それによって介護保険制度を持続可能なシステムにし、安心して暮らせる地域社会を形成する必要があります。さらに、いつまでもいきいきと健康で暮らせるよう健康寿命の延伸を図ることが大切です。

そのため、介護予防や生きがいづくり、健康づくりを総合的に推進するとともに、市民が主体となって市との協働によって、地域福祉活動や地域健康づくりを促進します。

◆プログラムの目標

行政による予防を重視した保健福祉施策を総合的に展開するとともに、市民一人ひとりの「自助の精神」に基づく生きがいづくりや健康づくりと、「共助・互助の精神」に基づく支え合い助け合いによる地域福祉活動の展開により、高齢期を迎えても誰もが生きがいを持っていつまでも安心して元気に暮らせるまちを目指します。

◆市が推進する施策と主な事業

(1) 予防重視型システムの確立

高齢者がいつまでも要介護状態になることなく、いきいきと地域社会の中で暮らせること、また、要介護状態になっても重度化しないことが大切です。

新予防給付に基づく介護予防事業や地域支援事業といったフォーマルな介護予防サービスから市民同士の支え合いによる地域福祉活動といったインフォーマルな介護予防活動までを総合的に進める予防重視型システムを確立します。また、そのための拠点施設の充実を図ります。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
介護予防事業の実施	市	新予防給付事業（筋力向上・低栄養予防・口腔ケア）や地域支援事業（認知症予防・うつ予防・閉じこもり防止）を実施	○	○
いきいきサービス事業の実施	市	老人福祉センターの施設を活用して、高齢者の生きがいや生活支援、介護予防を行うデイサービスの実施	○	○
B型（地域型）リハビリの充実	市	地域を拠点とした高齢者転倒予防教室（すこやか教室）や（機能訓練ねんりん倶楽部）の充実	○	○
老人福祉センターの増改築	市	老朽化している老人福祉センターを増改築し、介護予防拠点施設として活用	○	
地域福祉計画の策定	市	市民同士の支え合い・助け合いによる地域福祉活動を促進するための計画の策定	○	

(2) 生活習慣病の予防

いつまでも病院や介護サービスの世話になることなく、健康に暮らせる活力ある高齢社会を築くには、健康寿命を延伸することが大切です。そのため、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣に起因する疾患を若い時期から予防する生活習慣病予防を充実します。

また、国民健康保険医療費や介護給付費の削減を図り、医療保険制度や介護保険制度が将来にわたって持続的なシステムとして機能するようにします。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
健診事後フォロー事業の充実	市	健康相談、健康教室、健康指導など健診事後のフォローアップを充実	○	○
生活習慣病予防教室の開催	市	生活習慣病予防についての知識を伝達し、自らの生活を振り返り、よりよい生活習慣が確立されるように実技等も取り入れ、生活習慣病予防を支援	○	○
ウォーキングマップ作成事業	市	市民参加で市内のウォーキングマップを作成し、多くの市民が日常生活の中に運動習慣を取り込むよう支援	○	○
食生活改善推進員の養成	市	まちの健康づくりの案内役として食の大切さを伝える食生活改善推進員を養成し地域活動を推進	○	○

◆市民の役割と活動目標

(1) 「生きがい教室」の開講

豊かな高齢社会を築くためには、高齢期を迎えてもいつまでも生きがいを持ちつつ自分の健康は自分で守るという「自助の精神」が何よりも大切です。また、中高年者の生きがいや喜びは、社会に役立つことを実感することです。

そこで、ボランティアやNPO、町内会などが中心になって、定年退職者や子育てを終えた母親などを対象とした「生きがい教室」を開講・運営し、自らの生きがいと地域社会への貢献につながる多様な地域活動を担う人づくりと活動の立ち上げを展開することが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 定年退職前後の市民を対象にした「定年後の生きがい教室」の企画・運営
- 地域活動の紹介やシルバー人材センターへの登録など、「生きがい教室」受講後の活動の支援体制づくりとそのマネジメント

(2) みんなの居場所「ホッとサロン」づくり

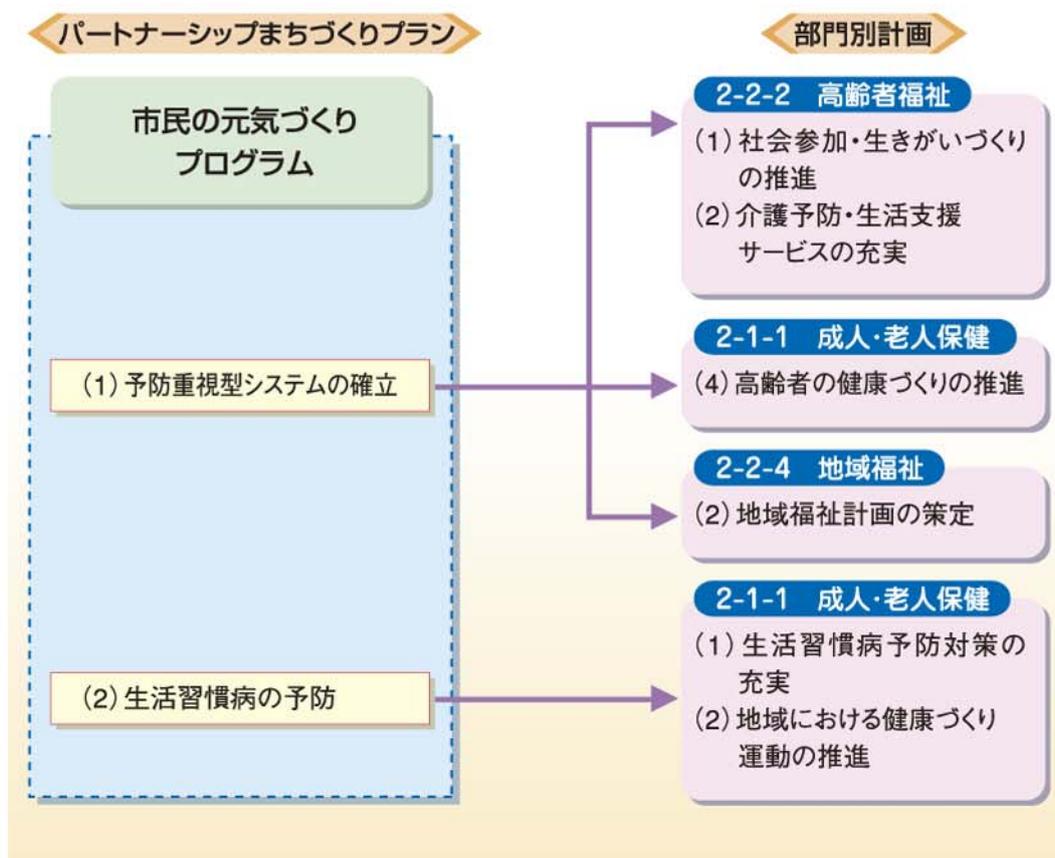
「自助の精神」と同時に、困った時にはお互いに助け合うといった「共助・互助精神」が大切です。しかしながら、近所づきあいが希薄化し、地域のコミュニティ力が低下傾向にある中、ご近所力による日常的な助け合い活動が弱くなりつつあります。

そこで、誰もが気軽に集い、語り、触れ合うことができる「まちの縁側」のような居場所（サロン）を市内各所につくり、地域住民同士が日常的に声を掛け合い、困った時にはお互いに助け合えるような関係が自然と生まれるような機会や場を市民の力で育てていくことが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- サロンを運営するグループづくり
- サロンとして使える場所探し（民家（空家）や空き店舗、老人憩いの家、集会所などの既存施設）
- 会食会や趣味の会、伝承遊び、手作り健康教室など、継続的なサロン運営

◆ パートナーシップまちづくりプランと部門別計画との関係



4

花文化のあるまちづくりプログラム

◆背景とねらい

取扱高が日本最大の鉢物市場である愛知豊明花き地方卸売市場は、交通条件にも恵まれ今後もさらなる成長が期待されており、本市を代表するシンボル施設となる可能性を有しています。これまで、花き生産者の育成やフラワーボランティア活動の推進に取り組んできましたが、今後さらに花き市場を生かす取り組みを進めることが求められています。

そこで、第二東名高速道路豊明インターチェンジ周辺地域という広域的に優れた交通条件を生かして花関連の流通機能の集積を進めて拠点性を高めるほか、様々な角度から花をテーマとしたまちづくりを推進することにより、本市の新しい都市イメージの形成を図ります。

そして、独自の花文化を育て、人や新しい機能を呼び込むような魅力づくりを進めます。

◆プログラムの目標

愛知豊明花き地方卸売市場及び豊明インターチェンジ周辺地域に、花をテーマとした広域的な商業流通拠点を形成し、様々な交流が広がるようにするとともに、市民レベルでも花をテーマとしたまちづくりを展開し、全国に独自の花文化が発信できるまちを目指します。

◆市が推進する施策と主な事業

(1) 産業流通拠点の形成

愛知豊明花き地方卸売市場及び豊明インターチェンジ周辺地域に、花き関連機能の集積を図り、全国的にも有数の花の流通拠点を形成します。この流通拠点を中心に、一般市民の利用できる商業機能の集積も併せて進め、広域から様々な人・もの・情報が集まる交流拠点を形成します。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
企業立地ゾーン整備	市・民間	第二東名高速道路、国道1号、国道23号に隣接する地域を企業立地ゾーンとして開発整備	○	○
新商業施設誘致事業	民間	広域交通の拠点性を生かし、市内の生産物を含む商品の紹介・販売施設など、新たな商業施設の立地誘導		○

(2) 花のある景観形成

これまで取り組まれてきたフラワーボランティア活動などを全市民レベルに拡大し、花のある景観形成を推進します。そのために、市内農家が生産した花苗を市民に安く供給できるような補助制度を設けるほか、種子、緑花木の配布事業を進めます。また、地区レベルのまちづくり活動、生涯学習活動の中で、家庭や地域を花で飾る運動を展開します。

第1編
序
論第2編
基本
構
想第3編
基本
計
画第1章
基本
フ
レ
ー
ム第2章
パ
ー
ト
ナ
ー
シ
ッ
プ
ま
ち
づ
き
り
プ
ラ
ン

第3章

第1節
生
活
環
境第2節
保
健
福
祉第3節
都
市
基
盤
・
産
業
振
興第4節
教
育
文
化第5節
交
流
と
市
民
参
加第6節
計
画
推
進

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
花苗生産者の育成	市	花苗を市民に安価で供給できるようにするための補助制度	○	○
種子、緑花木の配布	市	地域を花で飾るため、豊明まつりや市役所の窓口で配布	○	○

(3) 付加価値の高い農業・商業の振興

農業分野において花き生産の振興を図るために農家に対する支援を行うとともに、花文化に関連した独自の特産品の開発を促進します。また、商業者はこうした生産者と連携して特産品の販売を促進するとともに、行政・農業者・商業者等の関係者が協力して地域ブランドの確立に努め、付加価値の高い農業・商業の振興を図ります。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
特産品開発事業	生産者・市	生産者団体と連携し、花に関連する特産品の開発を支援	○	○

◆市民の役割と活動目標

(1) まちを花で飾る運動の展開

各家庭においては、市から配布される花の苗、種子、緑花木を利用して、家を花で飾る活動を進める他、地域においては、空き地や道路等の公共空間を利用した花壇づくり、ハンギングフラワー等で街路灯や道路に面する壁面を花で飾るなどの自主的な活動が期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 家庭での花飾り運動
- 公共空間におけるフラワーボランティア活動

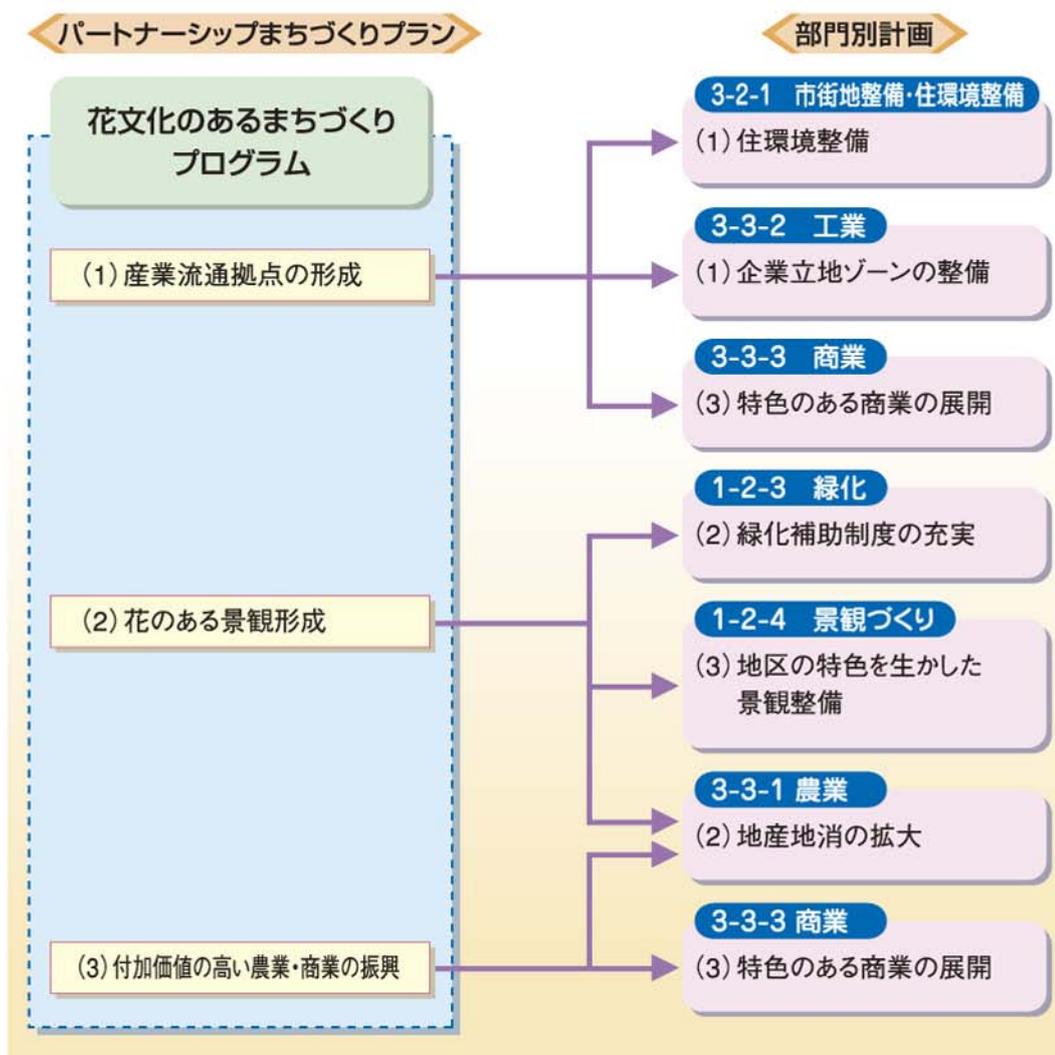
(2) 特産品の開発

生産者や商業者が連携して、豊明の地域ブランドの確立につながるような特産品の研究・生産と販売促進に取り組むことが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 特産品の研究・生産
- 特産品のPR・販売

◆ パートナーシップまちづくりプランと部門別計画との関係



第1編
序
論

第2編
基本構想

第3編
基本計画

第1章
基本フレーム

第2章
パートナーシップ
まちづくりプラン

第3章

第1節
生活環境

第2節
保健福祉

第3節
都市基盤・
産業振興

第4節
教育文化

第5節
交流と
市民参加

第6節
計画推進

5

健やかな子どもの育成プログラム

◆背景とねらい

全国的に出生率の低下が進行し、本市においても合計特殊出生率は低い水準になっています。健全で活力ある地域社会を維持・発展させるためには、次世代を支える子どもを安心して産み育てる地域社会を形成し、明日を担う人材を育成することが重要な課題となっています。

本市では、平成17年度から次世代育成対策推進法に基づく「豊明市次世代育成支援対策地域行動計画」を推進していますが、今後子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子どもを見守り育てる仕組みをつくります。また、学校教育の充実を図り、本市の将来を担う人材の育成を進めます。

◆プログラムの目標

家庭、地域、学校が連携して、子育て家庭への支援と地域で子どもを見守り育てるしくみづくり、学校における教育の活性化を推進し、健全で活力ある地域社会を支える人材の育成を目指します。

◆市が推進する施策と主な事業

(1) 地域全体が子どもを見守り育てるしくみ

親同士の交流を通じて、子育ての悩みの解消や親子のふれあいができるよう、子育て支援センターの増設や子育てサークルの活動支援などを行い、親と子の居場所を提供します。

また、民生児童委員や家庭教育学級、青少年健全育成委員会などと連携し、児童虐待や青少年の健全な育成を見守る地域社会を醸成します。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
地域子育て支援センターの増設	市	地域子育て支援センターを中学校区に1箇所開設する	○	○
子育て講演会の実施	市	地域全体で子どもを育てるという意識を啓発するために講演会を開催する	○	○

(2) 家庭における子育ての支援

母親の就業や市民活動など積極的な社会参加と子育てが両立できるように、休日や時間外の託児サービスなどの特別保育事業を民間委託により進め、子どもを産みやすい環境を整えます。

また、身近に子育てについて相談相手がいない親に対する相談機能や家庭訪問事業の充実など、より積極的な子育て支援体制を推進します。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
育児支援家庭訪問事業	市	育児相談や家庭訪問により、育児に対する不安やストレスを解消する	○	○
民間委託による特別保育事業	市	休日や一時、病後児保育などの特別保育を民間委託の方向で検討する	○	

(3) 学校における教育の活性化

小・中学校においては、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性、社会性をはぐくむために、教職員の研修や少人数による指導等の拡充を図るとともに、家庭や地域との協働による様々な体験活動の充実を図ります。

また、小中学校の連携教育や学校規模の適正化等を推進し、子どもが健やかに育つ教育環境を形成します。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
学校EEEプロジェクト*	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 生活体験、社会体験、自然体験などの充実を図る きめ細かな指導や、小中連携教育等を推進する 学校、家庭、地域の連携強化を図るとともに、学校規模の適正化について検討する 	○	

◆市民の役割と活動目標

(1) 地域住民同士のコミュニケーション形成

地域社会が子どもや子育て家庭を見守るためには、地域住民同士のコミュニケーションが不可欠です。あいさつから始まり気軽に声を掛け合い親しくなるなかで、助け合いの関係が構築されることが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- あいさつ運動
- なんでも交流会の日
- 月次、年次の行事の開催
- 地域のみんなの居場所となるサロン運営

(2) 気楽に相談や助けが求められる環境づくり

子育て家庭が抱える悩みや心配事は表面化しにくいいため、周囲にいても問題になるまで気づかないこともあります。そこで、市民の協力によって子育て中の親が気楽に相談や助けを求めることができる環境を形成することが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 気軽に何でも相談できる「タウンセラー」制度（部門別計画2-2-4地域福祉参照）
- 子育てサポートセンターへの参加

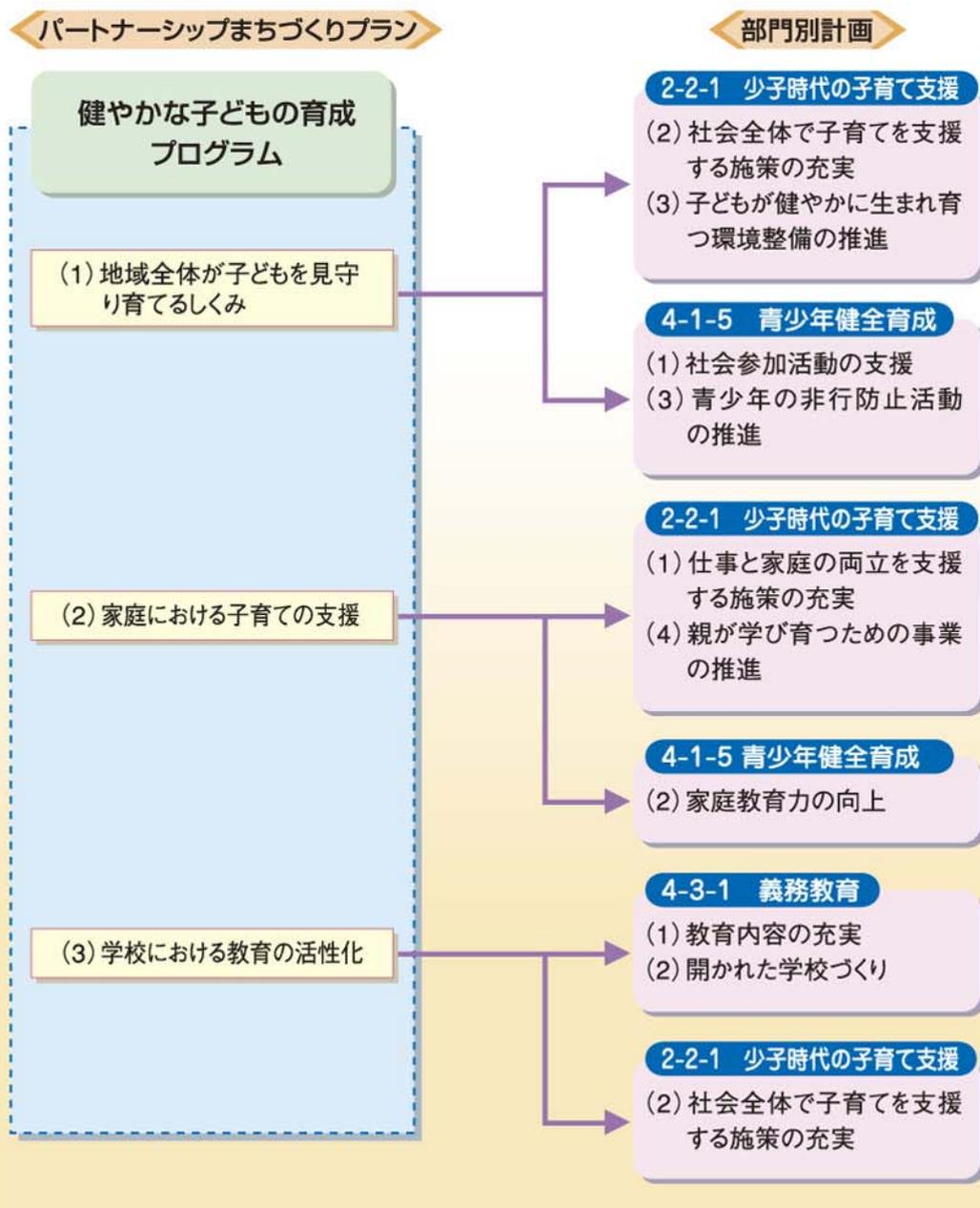
(3) 子どもが様々な体験ができる地域資源の掘り起こし

小・中学校において、総合的な学習の時間などで自然や歴史、文化など、様々な体験を通じた学習が進められています。そこで、それぞれの地域において、子どもたちに学んでもらいたい、自然や歴史、文化など地域の資源とそれを伝承できる人材を掘り起こし、守っていくことが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 体験学習の企画及びボランティア講師としての参加

◆パートナーシップまちづくりプランと部門別計画との関係



6

民間を生かす小さな市役所づくりプログラム

◆背景とねらい

基礎自治体としての市の役割や社会的な要求は益々高まっているなか、縮減一辺倒の行政改革だけでは、増大する行政需要には対応することができません。今日的な地域課題を解決しながら、真の豊かさが実感できる活力ある地域社会を形成するには、行政の力だけでは限界があります。

これまで行政が実施していたことを少しずつ市民や民間業者に任せ、また、職員定数を削減するなど徹底した行政のスリム化を図る一方で、民間活力の活用や市民協働の推進を図り、効率的で質の高いサービスが持続的に提供できる地域社会づくりを推進します。

◆プログラムの目標

民間委託など民間活力の有効活用や市民活動の支援を進めるとともに、行政運営基盤となる財源と人材の安定的な確保を図り、スリムで効率的な市役所づくりと官民協働型の成熟した市民社会の実現を目指します。

◆市が推進する施策と主な事業

(1) 民間活力の活用

縮減財政下にある中でも市民サービスを低下させることなく、効率的かつ効果的な行政運営を行っていくため、行政が直接実施するよりも効率的で質が高くきめ細かなサービス提供ができる事業については、積極的に企業や市民セクター等の民間への委託を推進します。

また、新たな施設整備や既存の公共施設の管理・運営にあたっては、PFI方式や指定管理者制度の導入を図るなど民間活力の有効活用を図ります。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
民間委託の推進事業	市	民間委託の主旨、実施する分野、委託事業者等の評価方法、実施評価の方法と契約の見直し基準などを定めた方針・マニュアルを策定し、民間委託を推進	○	○
指定管理者制度の導入事業	市	民間等へ管理を委託する方が効果的な施設については、計画的に指定管理者制度による管理運営委託を実施	○	○
PFI方式の導入事業	市	現在使用している近隣市の火葬場の老朽化に対応するため、PFI方式による設置も含めて広域行政の中で検討	○	○

(2) 市民協働の推進

市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動の情報収集発信基地や市民活動の交流・ネットワーク拠点となる市民活動支援センターを設置します。

第1編
序
論第2編
基本
構
想第3編
基本
計
画第1章
基本
フ
レ
ーム第2章
パ
ー
ト
ナ
ー
シ
ッ
プ
ま
ち
づ
く
り
プ
ラ
ン

第3章

第1節
生
活
環
境第2節
保
健
福
祉第3節
都
市
基
盤
・
産
業
振
興第4節
教
育
文
化第5節
交
流
と
市
民
参
加第6節
計
画
推
進

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
まちづくりポータルサイトの開設	市・NPO	市民と行政や市民同士の迅速な情報共有を図り、協働関係を育むためのまちづくり情報ポータルサイトを開設	○	○
市民活動支援基本計画の策定	市	市民参加、市民協働のあり方の方針などを定めた基本計画の策定	○	
市民活動支援センター整備事業	市・NPO	市民と行政のパイプ役になりながら、市民活動に関わる情報の受発信や市民活動を進める上で必要となる打ち合わせスペース提供など、市民活動支援を行う拠点の整備とNPOによる管理・運営を実施	○	○
市民活動支援助成制度の創設	市	公益性の高い市民活動を活動資金面で支援するための助成制度を検討	○	○

(3) 財源確保と職員定数の適正化

安定した財源を確保するため、納税意識の向上と納税しやすい環境づくりを進めます。また、再任用制度などを活用して職員定数の適正化に努めます。

〔主な事業〕

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
税のPR強化事業	市	納付書に同封する課税説明チラシをわかりやすくするとともに、自分が納付した税金がどのように使われているのかなどを広報やホームページに掲載してPR	○	○
時間外納税相談及び納付窓口体制の確立	市	納税者の利便性を図るため時間外納税相談を実施するとともに、市の出先機関における納付窓口の設置などにおける納付などにより、納税者の利便性を向上	○	○
職員定数の適正運用	市	定員管理適正化計画に基づき、計画的な職員採用を行う	○	○

◆市民の役割と活動目標

(1) 公共施設等の市民管理の展開

公共施設や地域空間を低コストで維持管理しながら、市民にとってより親しみをもって利用しやすいものにしていくためには、市民自らが管理運営に参画していくことが大切です。

そこで、以下に示すように、道路や公園、ため池といった屋外の公共空間の清掃活動などの維持管理だけでなく、公共施設の管理運営、さらには、公共施設等の計画策定や整備までを市民参画で行っていく協働型の市民社会づくりを市民の主体的かつ自発的な関わりによって展開していくことが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 市民ボランティアによる公共施設及びその周辺の美化活動
- 集会所や老人憩いの家など身近な施設の地域組織による管理運営
- 身近な公園・ため池の整備計画策定や整備事業への参画
- 公共施設などの維持管理や運営を行っていくための組織づくり

(2) 市民活動のネットワーク形成

市民と行政との協働によるまちづくりを推進するためには、行政による各種の支援活動に加え、市民同士のネットワークや協働関係を市民の主体的な関わりの中で自ら構築していく姿勢が必要不可欠です。そのため、様々な取り組みをしている市民が中心になって、次のような活動を展開することが期待されます。

〔主な取り組み例〕

- 地域組織や市民団体が情報交換や連携を行うための連絡会の設置
- リーダー養成講座等の開催による市民活動の仕掛け人やコーディネート役を果たす人材養成
- 市民活動支援制度を取りまとめたガイドブックの作成
- 市民活動情報を掲載した市民情報サイトの開設やかわら版の発行

◆パートナーシップまちづくりプランと部門別計画との関係

